

県営スポーツ施設の今後のあり方に関する検討について（報告）

1 検討の趣旨

本県の県営スポーツ施設は、昭和45年岩手国体開催を契機として整備された施設が多く、経年とともに施設・設備が老朽化している。一方、市町村営スポーツ施設が充実してきており、市町村との連携や役割分担等の整理が必要である。

また、現行の個別施設計画が令和6年度までの計画であり、来年度、新たな計画を策定する必要があることから、県営スポーツ施設の今後のあり方について、総合的な検討を行うものである。

なお、東日本大震災津波の影響により整備計画が凍結されたスポーツ医・科学センター及び多目的屋内練習施設についても、前回（平成29年度）の県営スポーツ施設のあり方の検討において、「競技力向上や生涯スポーツの振興、また、冬期間のフィールド練習環境の整備の観点から県営の施設として整備することが望ましい。一方、整備計画は、東日本大震災津波により凍結されていることから、改めて、その整備のあり方について、検討を行うことが望ましい。」とされたことから、当該施設のあり方も含めて、検討するものである。

2 検討の対象施設（計10施設）

(1) 既存施設8施設（設置順）

（令和5年11月現在）

施設名	設置時期	経過年数	所在地
① 岩手県営運動公園	1966(S41).6	57年	盛岡市みたけ
陸上競技場、補助競技場	1966(S41).6	57年	
テニスコート	1967(S42).7	56年	
サッカー・ラグビー場	1968(S43).10	55年	
野球場	1969(S44).3	54年	
スポーツライミング競技場	1998(H10).3	25年	
② 岩手県営体育館	1967(S42).6	56年	盛岡市青山
③ 岩手県営スケート場	1972(S47).11	51年	盛岡市みたけ
④ 岩手県勤労身体障がい者体育館	1977(S52).3	46年	盛岡市青山
⑤ 岩手県立御所湖広域公園艇庫	1983(S58).9	40年	盛岡市繫
⑥ 岩手県営スキージャンプ場	1985(S60).12	37年	八幡平市矢神
⑦ 岩手県営武道館	1986(S61).9	37年	盛岡市みたけ
弓道場、相撲場	1986(S61).9	37年	
大道場、柔道場、剣道場	1990(H2).2	33年	
⑧ 岩手県営屋内温水プール	1993(H5).12	29年	雫石町長山

※令和5年4月に供用開始したいわて盛岡ボールパーク（きたぎんボールパーク）は対象外

(2) 整備計画凍結した2施設

スポーツ医・科学センター、多目的屋内練習施設

3 県営スポーツ施設に関する基本的な方向性

- (1) 県民の健康増進のため、障がいの有無や年齢、身体能力に関わらず、県民がスポーツに取り組むことができる環境を整備する。
- (2) スポーツ医・科学の知見に基づく健康づくりや競技力向上等を図る環境を整備する。
- (3) 全国規模等の各種大会を開催できる施設の整備や県内トップ・プロスポーツチームとの連携により、スポーツを通じた人的・経済的交流を推進する。

4 県営スポーツ施設に関する課題

(1) 施設・設備の著しい老朽化

設置から50年以上を経過している施設もあり、施設運営を継続する場合は、大規模な改修・設備更新の検討が必要である。

(2) 市町村との連携や役割分担

2016 いわて国体等を契機に、市町村が所有するスポーツ施設も充実してきており、県が運営すべき施設のあり方や市町村との連携・役割分担の検討が必要である。

(3) 将来人口の展望を踏まえた整理・統合

岩手県公共施設等総合管理計画（令和4年7月改訂）では、将来人口の展望を踏まえ、2040年（令和22年）までに公共施設（※）の延床面積を令和2年度比85%程度となるよう見直しを進めることとしている。

※ 学校施設、病院等公営企業施設及びインフラ施設は含まない。

5 これまでの外部有識者との検討状況

県営スポーツ施設の今後のあり方について、各施設の利用状況、市町村が保有する類似施設との役割分担、整備・運営コストの見通し等を踏まえ、有識者からの意見も参考にしながら、施設の整理・統合も含め、総合的に検討しているところ。

また、スポーツ医・科学センター及び多目的屋外練習施設については、整備基本構想を策定した平成21年度当時は、2016 いわて国体に向けた競技力向上のための練習環境の整備が主な目的であったことから、その後のスポーツ施設の整備状況等も踏まえ、改めて、整備目的や必要な機能、施設のあり方を検討しているところ。

6 今後の対応

引き続き、有識者や関係団体等からの意見を踏まえ検討し、県営スポーツ施設の今後のあり方をとりまとめる予定である。

なお、来年度は、県営スポーツ施設の今後のあり方を踏まえ、令和7年度以降の個別施設計画を策定し、計画的な長寿命化に取り組む。

また、整理・統合等が必要な施設については、パブリック・コメント等を実施し、関係団体や県民の声を聞きながら、更に具体的な検討を進めていく。

【参考】現行の県営スポーツ施設個別施設計画（令和2～6年度）の概要

施設名	総合評価	今後のあり方	当面の措置	
① 県営運動公園	陸上競技場	修繕・改修	<p>全国規模の競技会・大会については、しばらくの間、1種公認である北上陸上競技場の利用が可能であるため、県営陸上競技場については、長期的な観点から、インターハイ、国体等の全国規模の競技会・大会開催の見通し等も勘案し、改修、改築等について改めて検討することが望ましい。</p> <p>なお、検討に当たっては、陸上競技場のスタンドが令和16年度に耐用年数を迎えるため、劣化度調査等の結果を踏まえる必要がある。</p>	<p>東北規模の競技会を開催できる2か所の競技場の一つであり、東北又は県規模の競技会の会場確保の観点から、適時、改修等を行い、2種公認を維持していく必要がある。</p>
	サッカー・ラグビー場	修繕・改修	<p>インターハイや国体など、全国規模の競技会・大会で使用している状況を踏まえると、長期的に県営の施設として維持していくことが望ましい。</p>	<p>施設設備の状況等を考慮しながら、適時、改修等を行っていく必要があるが、グラウンド2面のうち、1面を人工芝にしたことにより利用者が大幅に増えている状況を踏まえると、残る1面についても、スポーツ健康科学センター（多目的屋内練習施設）の整備のあり方に応じ、人工芝への改修も検討していくことが望ましい。</p>
	野球場	修繕・改修	<p>主に住民のレクリエーションのために利用されており、同等程度の機能を備えた施設は県内に数多くあることから、県と市町村の基本的な役割分担を踏まえると、県営の施設として現在の施設水準を維持する必要性は高くない。</p>	<p>一方、都市公園として地域住民の利用を目的としている施設でもあり、現状において、朝野球や軟式野球大会など一定のニーズがあることから、当面、施設設備の状況等を考慮しながら、適時、改修等を行い、現状を維持することが望ましい。</p>
	スポーツライミング競技場	維持管理	<p>岩手県営運動公園は、リード、スピード及びボルダリングの三施設を備える日本有数のスポーツライミングの拠点となっており、全国的にも高い評価を受けている。</p> <p>また、国際大会などの大規模大会が開催できる施設であることから、長期的に県営の施設として維持していくことが望ましい。</p>	<p>施設設備の状況等を考慮しながら、適時、改修等を行っていく必要がある。</p>

施設名	総合評価	今後のあり方	当面の措置
② 県営体育館	修繕・改修	県営よりも充実した機能を備えた市町村営施設が増えてきた現状であるが、体操競技会の男女種目を一体で実施できる県内唯一の体育館でもあり、担う役割や今後の市町村施設の改修状況等を踏まえた検討が必要となる。	小規模の大会や一般利用などでの利用率が極めて高く、体操競技会の男女種目を一体で実施できる県内唯一の施設であることから、当面、施設設備の状況等を考慮しながら、適時、改修等を行い、現状を維持することが望ましい。
③ 県営スケート場	修繕・改修	400mのスピードリンクを有する県内唯一の施設であり、長期的に県営の施設として維持することが望ましい。	概ね10年スパンで開催されるインターハイや国体など、全国規模の競技会・大会で使用している状況を踏まえ、適時、改修等を行っていく必要がある。
④ 県勤労身体障がい者体育館	修繕・改修	障がい者の団体利用数及び利用者数は、安定的に推移しており、県内の障がい者スポーツ振興のためにも長期的に県営の施設として維持することが望ましい。	施設設備の状況等を考慮しながら、適時、改修等を行っていく。
⑤ 県立御所湖広域公園艇庫	修繕・改修	県内に2か所の日本ボート協会公認B級ボートコース漕艇場の一つであり、国体など、全国規模の競技会・大会で使用している状況を踏まえると、長期的に県営として維持していくことが望ましい。	施設設備の状況等を考慮しながら、適時、改修等を行っていく。
⑥ 県営スキージャンプ場	(対象外)	県内唯一のサマースキージャンプ施設であり、長期的に県営の施設として維持していくことが望ましい。	施設設備の状況等を考慮しながら、適時、改修等を行っていく。
⑦ 県営武道館	修繕・改修 (射場以外) 維持管理 (射場のみ)	大道場を有する県内唯一の大規模な武道専用施設であり、全国規模の競技会・大会を開催している状況を踏まえると、長期的に県営の施設として維持していくことが望ましい。	施設設備の状況等を考慮しながら、適時、改修等を行っていく。
⑧ 県営屋内温水プール	修繕・改修	(公財)日本水泳連盟50m公認プールのほか、ファミリープール、トレーニングルームを有している施設であり、住民のレクリエーション等での利用のほか、大会や合宿などにも利用されている状況を踏まえると、長期的に県営の施設として維持していくことが望ましい。	施設設備の状況等を考慮しながら、適時、改修等を行っていく。

※ 個別施設計画の対象施設は、建築面積100㎡以上の公共施設であることから、県営スキージャンプ場は、計画の対象外であること。